

原爆症の訴え認めた元裁判官

見つめ
なおす
夏

6

08年5月、大阪高裁執務室。国に原爆症認定申請の却下を取り消しを求めた集団訴訟の控訴審で、森野俊彦さん(65)は陪席判事として判決を書いていた。裁判は03年5月に起きた。大阪地裁が9人全員の訴えを認め、国側が控訴していた。

幼いころ病弱だった森野さんは大学で法律を学び、冤罪事件の担当弁護士が裁判所を批判するのを聞いて「自分が中から変えたい」と思った。任官2カ月目で広島地裁尾道支部に赴任。職員に「被爆者手帳を持ってい

野さんは大学で法律を学び、冤罪事件の担当弁護士が裁判所を批判するのを聞いて「自分が中から変えたい」と思った。任官2カ月目で広島地裁尾道支部に赴任。職員に「被爆者手帳を持ってい

くなった。長引かせるわけにはいかないが、60年以上前の被爆状況を裏付ける証拠は乏しい。

さらに立ちはだかった

のが「判例の壁だ。最高

裁は00年、病気が放射線

のせいだと証明するには

「高度の蓋然性」が必要だ

とした。原告が患つたが

んなどは誰でもかかる可

能性があり、発症の時期もばらばらだ。「被爆が

る」として「審を支持した。裁判官の中立性を踏み越え被爆者に寄りすぎてしまつたのでは」との思いがどこかに残つた。

ものかを科学的に証明するのは無理だと証言し、何の罪もなく被爆した人は広く救済されるべきだと訴えた人だ。

会いたいと手紙を出

し、今年6月、かなつた。

6月、東京で開かれた集団訴訟の集会に参加

しなければならないのか

裁判を起こし、勝ち取

らなければならぬのか

裁判を起訴が続く。「被爆者を重ねた国は認定要件を緩和したが、その後も

ながら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残ったのか

たな疑問が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による

提訴を次々と却下、今な

がら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残つたのか

たな疑問が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による

提訴を次々と却下、今な

がら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残つたのか

たな疑問が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による

提訴を次々と却下、今な

がら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残つたのか

たな疑問が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による

提訴を次々と却下、今な

がら、なぜ残された

「拒む国」に福島憂慮



上 森野俊彦さんが関わった原爆症認定訴訟。「全員勝訴」で支えに沸いた一大阪高裁前に森田剛史撮影 下「原爆症の姿勢は福島の人々の精神力ではない」。自分にできることは何かを考え続ける森野さん前で、官閣僚が抗議運動



たな疑惑が湧いた。敗訴を重ねた国は認定要件を緩和したが、その後も

ながら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残つたのか

たな疑惑が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による

提訴を次々と却下、今な

がら、なぜ残された

間の少ない人たちが

生き残つたのか

たな疑惑が湧いた。敗

ているのを知つた。法廷

で、病気が放射線による